

はじめに



京都市長

西村 直幸

「歩くまち・京都」の実現を目指す京都市では、この度、高齢者や身体に障害のある方などが、安全で快適に安心して移動できる交通環境を整えるため、JR 稲荷駅、京阪伏見稲荷駅を中心とした稲荷地区を対象に「稲荷地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」を策定致しました。

この構想は、平成12年11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「交通バリアフリー法」や、平成14年10月に京都市独自の取組として策定した「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づき、桂地区、山科地区、向島地区、烏丸地区、京都地区及び嵯峨嵐山地区に続いて策定したものであり、駅や駅周辺の道路などのバリアフリー化を重点的、一体的に推進していくための基本的事項を定めたものです。

今後は、この構想に基づき、公共交通事業者や関係行政機関などと連携して、永年待ち望まれておりました JR 稲荷駅へのエレベーターの設置や京阪伏見稲荷駅改札前への緩勾配スロープの設置をはじめとする駅の改善、更には、駅と駅周辺の主要施設を結ぶ経路などのバリアフリー化を着実に推進し、安らぎと華やぎに満ちた、「だれもが活動しやすい、ふれあいと温もりのあるまち」を実現して参ります。

結びに、稲荷地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想策定連絡会議において熱心に御議論、御検討を重ねていただきました委員の皆様並びに貴重な御意見を賜りました多くの市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成18年10月